

商品プロモーション支援

台東区の中小企業が **台東区のデザイナー** に

自社製品・製品パッケージ や **自社製品PRのための販促物** の

デザインを依頼した時の委託料を助成します



フォローしてね

※ただし受付は先着順となり、予算に達し次第終了します。

※予算満了後も取下げ等により、追加で募集する可能性がございます。

募集の際は「X」にてお知らせいたしますので、ぜひフォローをお願いいたします。

令和6年4月1日から申請受付開始

対象者

台東区内に本店（法人）・事業所（個人事業主）および営業の本拠を有する中小企業

※ 農林・漁業、風俗関連業、金融業等の業種、宗教法人、社団・財団法人(一般・公益)、NPO法人等は対象となりません。

事業概要

経費区分	助成限度額	助成率	助成対象経費
製品/パッケージデザイン	20万円	助成対象経費 の 1/2 以内	デザイン委託費
カタログ/パンフレット等デザイン	10万円		

※助成決定前に制作に着手・支払いを実施した場合は対象外です。

※消費税は対象外です。

※リボ払いでのお支払いは対象外です。

※「製品/パッケージデザイン」および「カタログ/パンフレット等デザイン」の両方を申請した場合、助成限度額は20万円となります。

対象となるデザイナー

以下①②③を満たすデザイナーに依頼する場合は対象です

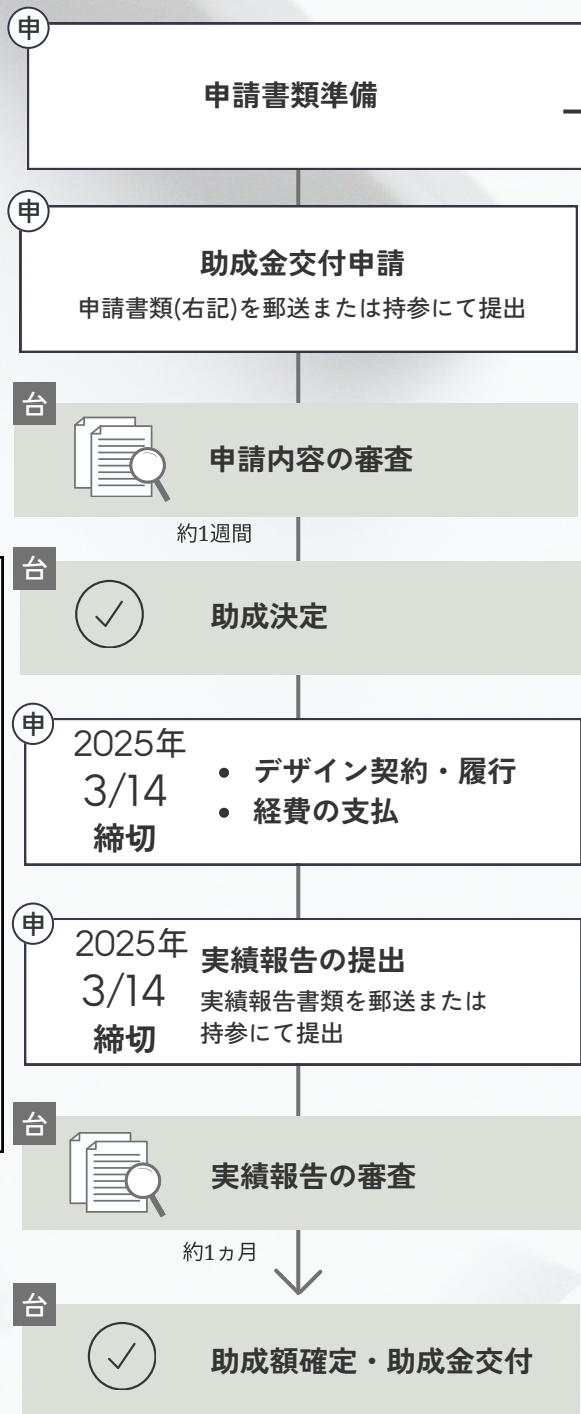
- ① 台東区内に本店もしくは営業の本拠地がある
- ② 法人もしくは個人事業主かつデザイナーとして1年以上の実績がある
- ③ ①②について、ウェブサイト等で広く一般に公開されている

対象となる経費

- ・ 自社製品のデザイン費用
- ・ 自社製品に関するパッケージ・印刷物・販促物のデザイン費用
- ・ デザイン費用とその他経費の内訳及び金額が明確に表記されている場合

対象とならない経費

- ・ 会社案内や店舗・イベント等の宣伝
- ・ 印刷費・量産費
- ・ 「デザイン費用一式」等の記載のみで、デザイン費用とその他経費の内訳及び金額の明確な表記がない場合



申請書類

(1) 申請書
 (2) 事業計画書
 (3) 申請前確認リスト } (1)~(3)は事業団WEBサイトからダウンロード

(4) 【法人】登記簿謄本の写し
 ・ 台東区に本店登記がされているもの
 ・ 発行後3か月以内のもの

【個人事業者】開業届の写し
 台東区に本拠地があるもの

(5) 【法人】下記①または②
 ①直近の法人税の納税証明書（その1）*税務署で取得
 ②直近の法人事業税の納税証明書 *都税事務所で取得

【個人事業主】下記①または②
 ①直近の所得税の納税証明書（その1）*税務署で取得
 ②直近の個人事業税の納税証明書 *都税事務所で取得

(6) 見積書等資金計画の根拠となるもの
 ※ 該当となるデザイン費が明確にわかるもの
 例：デザインと印刷を同時に委託する場合は、
 印刷費とデザイン費が内訳で確認できるもの

(7) 委託先の概要がわかるもの
 ※ 台東区内に本店もしくは営業の本拠地を持つデザイナーであり、法人もしくは個人事業主として1年以上の実績がある事が確認できるもの（ウェブサイトの写し等）

※助成決定後～3/14までに履行・支払いが完了し実績報告の提出ができる経費が対象

留意点

- ・ 国や都など、他機関が実施している同種の助成事業と重複して助成を受けることはできません。
- ・ 申請は、1企業、年1回までです。
- ・ 親会社・子会社・グループ企業等関連会社との取引は対象となりません。
- ・ 事業終了後に状況等をお聴きするため、事業団職員又は中小企業診断士が事業所へお伺いする場合がございます。（事前に日程調整させていただきます。）

お問合せ先

(公財) 台東区産業振興事業団 経営支援課 企業・人材育成担当
 〒111-0056 台東区小島2-9-18 台東区中小企業振興センター内
 受付時間： 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）8時30分～17時00分

URL : <https://taito-sangyo.jp/>
 TEL : 03-5829-4124
 FAX : 03-5829-4127

